

おいらせ町社会教育行政の方針と重点施策

1 方 針

「豊かな心と伝統・文化が薫るまち」を推進目標に、町民の生きる力を育むために、生涯学習の充実により学ぶ機会の確保に努め、幼少期から多世代交流や自然文化の体験を通して豊かな心と郷土を愛する気持ちを育むことを支援する。また、地域の文化や伝統を継承していくことを通して地域に誇りをもち、子どもは夢を抱き、大人は生きがいをもてる文化の薫るまちづくりを推進する。

2 重点施策

(1) 生きる力を育む学びの充実

子どもたちがふるさとおいらせ町に対する誇りと愛着をもち、生きる力を育むために、学校・家庭・地域が連携して多様な学ぶ機会の充実により、未来を担う人財の育成に努める。

また、町民一人ひとりの主体的な学びと、学びの成果を生かした社会参加活動を支援し、生きがいをもてる環境づくりと基盤整備を推進する。

(2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

個性あふれる文化芸術の創造と継承のため、優れた文化芸術を鑑賞する機会と文化団体等の自主・自立した活動への支援に努めるとともに、将棋をはじめ、おいらせ町固有の文化芸術資源を活用したまちづくりを推進する。

(3) 次代へ伝える文化財の保存・活用

地域への誇りと愛着を育むため、貴重な文化財を保護・保存し、住民との協働により管理・活用することで郷土愛を育む環境づくりに努めるとともに、郷土芸能の保存と継承を推進する。

3 主要施策

(1) 生きる力を育む学びの充実

① 未来を担う人財の育成

- ・ 未来を担う青少年の健全育成のため、保護者や関係機関・団体と連携して各種健全育成活動を展開する。
- ・ 未来を担う青少年が、郷土への誇りや愛着をもち、将来のおいらせ町を支える人財になれるよう、地域全体で多様な体験活動機会の充実を図る。
- ・ 町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に家庭・学校・関係団体が連携を強化し、子どもの読書に親しむ機会や読書環境の整備・充実など、子どもの読書活動を推進する。
- ・ 教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、学校や家庭教育支援チームなどと連携し、地域ぐるみの家庭教育支援の充実を図る。
- ・ 学校・家庭・地域が連携し地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域を創生する仕組み「地域学校協働活動」を推進する。

② 生涯を通じた学びと社会参加活動の推進

- ・ 地域の様々な課題を解決するため、関係課・団体と連携したおいらせの学びカレッジ等により、町民一人ひとりの主体的な学びや対話の場を提供する。
- ・ 大人が生きがいをもち、いきいきと生活していくために、出前講座の講師や生涯学習フェスティバルへの主体的な参加など、学びの成果を生かした社会参加活動を推進する。

③ 社会教育推進のための基盤整備

- ・ 主体的な学びの機会を充実するため、社会教育推進組織の機能の強化を図るとともに、関係団体との連携強化を図る。
- ・ 町民の学習活動の場である公民館、みなくる館、図書館、大山将棋記念館の連携強化と、効率的で効果的な管理運営を図るため、指定管理者制度や民間への業務委託など、

民間活力の活用を推進する。また、施設を長寿命化できるよう、計画的な改修などを行う。

- ・ 町民の主体的な学びを支援する役割である職員や地域活動実践者等への各種研修機会を充実し、資質の向上を図る。
- ・ 社会教育関係団体やボランティアの自主・自立した活動を推進し、そのための活動を支援する。

(2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

① 個性あふれる文化芸術の創造と継承

- ・ 子どもの豊かな創造力を育むため、芸術鑑賞事業等により優れた文化芸術に触れる機会を提供する。また、郷土愛を深めるため、おいらせ音頭の普及や各種文化活動の充実に努める。
- ・ 文化芸術活動を行う団体の自主・自立した活動への支援と、文化に関する表彰などによる人財育成に努める。

② 将棋によるまちづくりの推進

- ・ 当町の特色ある将棋によるまちづくりを推進するため、大山将棋記念館を拠点に町内外への情報発信を行い、将棋団体や指導者、愛好者との連携を強化し、子どもへの将棋の普及奨励、底辺拡大、人財育成に努める。

(3) 次代へ伝える文化財の保存・活用

① 文化財の保護と活用

- ・ 関係機関と連携しながら、文化財の計画的な調査・記録やパトロールなどにより、文化財の保護・保存に努める。
- ・ 史跡阿光坊古墳群やおいらせ阿光坊古墳館を適切に管理するとともに、町内外への情報発信を工夫しながら運営し、文化財の活用にも努める。
- ・ 貴重な文化財に対する町民の理解と郷土愛を育むために、地域住民との協働による史跡の整備・活用に努める。

② 郷土芸能の保存と継承

- ・ 郷土芸能団体と連携しながら、子どもの郷土芸能活動を推進し、指導者や後継者の育成を支援することで郷土芸能を後世に継承する。

おいらせ町社会体育行政の方針と重点施策

1 方 針

町民一人ひとりが、生きがいや健康づくりのために自らスポーツに親しみ、生涯にわたり健康で明るく豊かな生活を送ることができるよう、生涯スポーツの推進に努める。

2 重点施策

(1) 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進

町民が気軽にスポーツに親しめる環境を整え、指導者養成、実践活動の推進、団体育成など、継続的なスポーツ活動を支える体制づくりに努める。

(2) 競技スポーツの推進と団体の支援

関係団体との連携のもと、各種大会において選手が活躍できるよう、指導体制の充実を図り、競技力の向上、選手の育成、環境の整備、スポーツイベントの誘致などに努める。

(3) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理

体育館など既存スポーツ施設を安全かつ有効に活用できるよう、計画的な改修等の維持管理に努めるとともに、多くの町民が施設を活用し、スポーツに親しむ機会を得られるように努める。

3 主要施策

(1) 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進

① 子ども（幼児・小学生・中学生）の体力向上

- ・ スポーツ推進委員やスポーツ協会等によるスポーツ教室の実施
- ・ 交付金や補助金の交付、町バスの貸し出しや部活動地域移行への体制づくり
- ・ 「町民スポーツの日（※１）」の周知、啓発

※１：毎月第３日曜日を「町民スポーツの日」と定めており、午前９時から午後４時まで無料開放することとしている。

（体育館の利用状況により、別日となる場合もある。）

② 成人の生涯にわたる豊かなスポーツ活動の推進

- ・ 様々な機会を活用したニュースポーツ体験の実施
- ・ 他課事業等とも連携した気軽にできるスポーツの紹介

(2) 競技スポーツの推進と団体の支援

① 競技スポーツの推進

- ・ 大会出場補助金の交付やトップアスリートによる講演会等の実施
- ・ 指導者への研修会や実技指導等の実施
- ・ 協会実施のスポーツ教室等の周知

(3) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理

① スポーツ施設の充実と利活用の促進

- ・ 既存施設の適正な管理運営
- ・ 施設情報のホームページへの掲載と適時更新
- ・ 町内各地でのウォーキングコース等の提案